

市第58号議案

平成25年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成25年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（重要な資産の処分）

第2条 予算第7条の重要な資産の処分について次のとおり追加する。

	種類	名 称	数 量	処分の 態 様
(1) 処分する資産	エ 土地	杉田五丁目地	18,000㎡	売却

平成25年9月10日提出

横浜市長 林 文子

提 案 理 由

重要な資産の処分を補正したいので提案する。